

乗合バス路線の運賃改定にかかる上限運賃変更認可申請について

日頃より、弊社バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

横浜交通開発株式会社（本社：横浜市港北区、代表者：代表取締役社長 中野 裕也）は、本日、国土交通省関東運輸局長宛に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。

当社では、「安全・確実・快適」なサービスを提供するための取り組みを進めてまいりましたが、昨今の乗務員不足や物価高騰に加え、今後予定している車両更新をはじめとした設備投資の負担増など、事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。こうした状況のもと、現行運賃を維持したまま安定的な事業運営を継続することは困難であると総合的に判断し、このたび運賃の見直しを実施することといたしました。

一方で、通学定期旅客運賃につきましては現行運賃を据え置き、子育て世帯の家計負担軽減を図ります。また、小児普通旅客運賃のうち IC カードでご利用いただく場合の運賃については、家計負担の軽減および IC カード利用促進の観点から 100 円へ引き下げます。

以上を踏まえ、下記のとおり路線バス運賃を改定させていただきますので、ご利用のお客様におかれましては、事情ご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

**1 申請日**

令和8年6月26日

**2 対象路線**

横浜交通開発バス全路線（61 系統、70 系統及び 117 系統）

**3 上限運賃平均改定率**

15.8%

#### 4 実施予定

令和9年1月（見込み）

※国土交通省の認可に基づくため、変更となる可能性があります。認可を受けた後、改めてお知らせします。

#### 5 現行・申請運賃比較表

	券種	現行実施運賃	申請運賃※ <sup>1</sup>	実施運賃※ <sup>2</sup>	
普通旅客運賃	大人	220 円	270 円	240 円	
	小児	110 円	140 円	現金 120 円 IC 100 円	
定期旅客運賃	通勤	1 か月	9,900 円	12,150 円	10,800 円
		3 か月	28,220 円	34,630 円	30,780 円
		6 か月	53,460 円	65,610 円	58,320 円
	通学甲種 (中学生以上)	1 か月	6,920 円	8,650 円	6,920 円
		3 か月	19,720 円	24,650 円	19,720 円
		6 か月	37,370 円	46,710 円	37,370 円
	通学乙種 (小学生以下)	1 か月	2,230 円	2,780 円	2,230 円
		3 か月	6,360 円	7,920 円	6,360 円
		6 か月	12,040 円	15,010 円	12,040 円

※1：申請運賃は、一般乗合バス事業の運営に必要な原価に応じて算出される、事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※2：実施運賃は、認可された上限運賃の範囲内で事業者が定める、実際にお客様からいただく運賃額です。実施運賃の詳細については、認可を受けた後、改めてお知らせします。

以上

お問合せ先
(経営に関すること) 横浜交通開発株式会社総務課経営経理担当課長 西園 Tel 045-620-6742
(乗合バス路線に関すること) 横浜交通開発株式会社運輸課長 仲澤 Tel 045-620-7382